

# 令和7年度 明るい選挙推進事業計画

事業項目	事業の概要	時期・場所等
<p><b>1 明るい選挙推進協議会活動事業</b></p> <p>(1) 県明るい選挙推進協議会企画運営委員会</p>	<p>令和7年度事業実施方法及び令和8年度事業計画の検討等を行う。</p>	<p>時期 令和7年9月 場所 新潟市内</p>
<p>(2) 県明るい選挙推進協議会総会</p>	<p>総会の開催 令和7年度事業実施状況報告 令和8年度事業実施計画を諮る。</p>	<p>時期 令和8年3月 場所 新潟市内</p>
<p><b>2 広報媒体利用啓発事業</b></p> <p>(1) 広告塔設置</p>	<p>広告塔設置により、明るい選挙推進の呼びかけを行う。</p>	<p>時期 令和7年4月～翌年3月 設置数 2基 設置場所 佐渡市、上越市</p>
<p>(2) ホームページ設置</p>	<p>インターネット上で、明るい選挙推進の呼びかけ及び各種情報の提供を行う。</p>	<p>時期 令和7年4月～翌年3月</p>
<p>(3) SNS活用</p>	<p>有権者（特に若年層）の意識の醸成、向上を目的に、Facebook や X(旧 Twitter)を活用した情報発信を行う。</p>	<p>時期 令和7年4月～翌年3月</p>
<p><b>3 指導者養成強化対策事業</b></p> <p>(1) 啓発指導者研修会</p>	<p>啓発指導者としての資質向上を目的に、市区町村選管委員及び職員等を対象に研修会を実施する。</p>	<p>時期 令和7年12月 場所 新潟市内 受講者数 約100名程度</p>
<p>(2) 中央研修</p>	<p>中央で開催する各種研修会等に中堅指導者等を参加させ、資質の向上を図る。</p>	<p>時期 随時 実施予定 3回程度</p>

事業項目	事業の概要	時期・場所等
<p><b>4 若者の政治意識向上事業</b></p> <p>(1) Niigata 選挙カレッジ</p>	<p>若者が明るい選挙推進協議会の実習生として、協議会・選挙管理委員会の実施する各種啓発活動等に自ら参加することで、選挙事務及び選挙啓発への理解を深めるとともに、政治参加や選挙、投票の重要性を認識し、同世代へ伝えていく。</p>	<p>時期 令和7年5月～翌年2月 月1回程度開催</p> <p>場所 新潟市内</p> <p>参加者数 20名程度</p>
<p>(2) 届け！未来レター</p>	<p>生徒が未来の自分に対し、主権者教育等を通じて感じた選挙の意義や政治の重要性に対する想いを手紙に綴り、選挙時に発送する。</p>	<p>時期 希望する高校に対して配布</p>
<p><b>5 未来の有権者育成事業</b></p> <p>(1) 中学生向け学習資料の配布</p>	<p>中学生向け学習資料等を作成し、中学校に配布する。 (届け！未来レターを資料内に含む)</p>	<p>時期 5月(配布)</p> <p>対象 中学3年生 20,000部程度</p>
<p>(2) 啓発ポスター募集</p>	<p>ポスター募集により児童・生徒の明るい選挙への関心を深める。</p>	<p>時期 令和7年5月～9月</p> <p>対象 300人程度</p>
<p>(3) 出前授業</p>	<p>市区町村選挙管理委員会及び教育庁と連携し、高等学校、特別支援学校及び大学等において出前授業を実施する。</p>	<p>実施時期 4月～12月</p> <p>募集開始 令和7年2月</p> <p>対象 30校程度</p>

事業項目	事業の概要	時期・場所等
<p><b>6 市区町村明推協活性化事業</b></p> <p>(1) 市区町村選挙コンシェルジュ</p>	<p>地域での政治意識向上や投票率向上に向けた市区町村の主体的な取組を支援・推進するため、市区町村明推協及び事務局からの要望に応じて、先進事例の提供や事業への協力を行う。</p>	<p>時期 随時</p>
<p>(2) 市区町村選挙管理委員会等啓発事務研究会</p>	<p>市区町村選挙管理委員会及び職員等を対象に県内各地で開催される研究会に講師を派遣する。</p>	<p>時期 随時</p>

# 月 別 事 業 計 画 書

月	選 挙 管 理 委 員 会 明 る い 選 挙 推 進 協 議 会	選 挙 日 程
4	明るい選挙出前授業実施 (12月まで) 市区町村選管啓発事務研究会 (随時)	
5	明るい選挙啓発ポスター募集 (9月まで) Niigata 選挙カレッジ (翌年2月まで) 中学生向け学習資料の配布	
6		
7		参議院議員の任期満了 (7/28)
8		
9	企画運営委員会	
10		
11		
12	啓発指導者研修会	
1		
2		
3	県明るい選挙推進協議会総会	
(その他) 1 中央で開催する研修会等には、随時参加する。 2 市区町村との共同事業である啓発事務研究会は、各地区の協議会と連絡を取り開催する。 3 啓発資料は随時作成又は購入し、関係団体(者)に配布又は貸出を行う。		